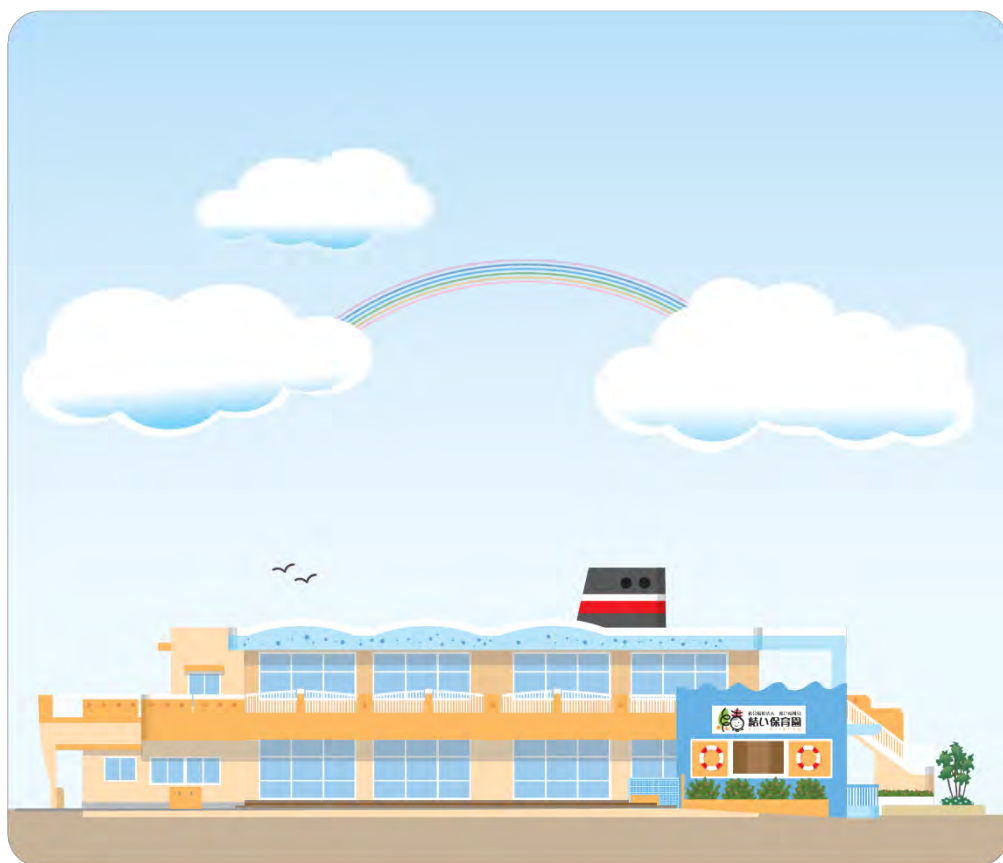


入園のしおり



〒901-0402 沖縄県八重瀬町字富盛 346 番地 1

TEL:(098)998-5120

FAX:(098)851-8118

令和 7 年度 重要事項説明書

児童憲章

- ・ 児童は、人として尊ばれる。
- ・ 児童は、社会の一員として重んじられる。
- ・ 児童は、よい環境のなかで育てられる。



○すべての児童は、心身共に健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
 ○すべての児童は、家庭で正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、
 家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。

結い保育園シンボルマーク／デザイン意図



結

糸（木）・・・自然に親しみ自然から学ぶ子どもたち。
 士（赤い帽子）・・・豊かな感性、知恵、やる気、活力、元気を意味しています。
 口（園児）・・・両腕を広げて仲間や自分自身を思いやり、協調する心。

結い保育園の概要

法 人 名	社会福祉法人 結い福祉会		
理 事 長	糸満 均	園 長	糸満 健次郎
開園年月日	（本園）平成 24 年 4 月 1 日 （分園）平成 28 年 4 月 1 日		
敷地面積	（本園）1,314.48 m ² （分園）419.83 m ²		
建物構造	（本園）鉄筋コンクリート造 2 階建て（延床面積 778.59 m ² ） （分園）鉄骨造 平屋建（延床面積 199.68 m ² ）		
定 員	（本園）100 名（2～5 歳児） （分園）30 名（0～1 歳児）		
職員構成	・園 長 1 名 ・副園長 1 名 ・主 任 2 名 ・保 育 士 27 名 ・栄養士 1 名 ・調理員 4 名 ・看護師 0 名 ・保育補助 5 名 ・事務員 1 名 ・用務員 0 名 ・計 43 名		
実施事業	・延長保育 ・障がい児保育 ・地域活動事業 ・保護者への育児講座(育児サークル) ・農園活動		
所在地	（本園）〒901-0402 沖縄県八重瀬町字富盛 346 番地 1 （分園）〒901-0406 沖縄県八重瀬町字屋宜原 189 番地 1		
TEL	本園 (098)998-5120 分園 (098)987-0017		
FAX	本園 (098)851-8118 分園 (098)987-0076		

はじめに

ご入園、ご進級おめでとうございます。

入園にあたっては、いろいろとお心づかいのことと思います。

保育園での生活は、これまで親のもとを離れたことのないお子さんにとって全く新しい経験です。乳幼児期は、人間形成の基礎を築く大切な時期です。結い保育園では、保護者、地域の皆さんと連携を密に、信頼関係を構築し、一日でも早く子どもたちが笑顔で登園できるよう心がけています。

法人理念

保育所が地域の保育ニーズに応えられるよう、全職員が信頼と愛情を持って児童の最善の幸福のため、心を合わせ児童の養護と教育、福祉を積極的に増進し、保育の質の向上に努める。また、地域、保護者との絆を一層深め、結いの精神を基に子育て支援の拠点としての役割を担い、乳幼児の豊かな育ちと地域の発展に努める。

保育理念

子どもと対等に向き合い、自立心を育む。

保育目標

「心身ともに健康な子ども」

「自立心のある子ども」

「協同性のある子ども」

保育時間

月曜日～土曜日 午前7時15分～午後6時15分

延長保育 午後6時15分～午後6時30分（希望者のみ）

休日

- ・日曜日
- ・祝祭日
- ・慰霊の日
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

保育内容

（基本）

- ・児童福祉の理念及び保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となった保育を行う。

（養護）

- ・園児一人一人の健康状態や発達状況の的確な把握を行う。
- ・家庭や嘱託医との連絡を図り、園児の疾病や事故防止に関する認識を深め、保健的で安全な保育環境の維持及び向上に努める。
- ・清潔で安全な環境の整備、園児の生理的欲求の対応、家庭と協力し適切な生活リズムの構築
- ・園児の発達過程に応じた運動と休息のバランス、園児が食事・排せつ・衣類の着脱を意欲的に行えるよう援助を行う。
- ・園児の置かれている状況や発達過程等の的確な把握を行う。
- ・園児との積極的な信頼関係の構築。
- ・園児の自発性や探索意欲を高め、自信を持つことができるよう見守り、適切な働きかけを行う。
- ・園児の生活リズム、発達過程、保育時間等に応じ、活動内容のバランスや調和を図り、適切な食事や休息が取れるようにする。

（教育）

- ・屋内外における運動や遊びを通し、保育士等や友達と触れ合い、体を動かすことの喜びや達成感、身体の諸機能の発達を促す。
- ・保育園での生活の中で、身の回りの清潔や衣服の着脱、食事、排せつ等必要な活動や生活習慣を身につけるとともに、自分の健康への関心や病気の予防等の必要な活動を促す。
- ・保育園での生活のなかで、保育士等や友達、異年齢の友達等、様々な者との活動を通し、自我や創造力、協調性を養う。
- ・保育園や公園での課外活動をとおり、様々な事象に興味や関心といった意欲を育むとともに、聴覚・視覚・触覚等といった諸感覚を養い、豊かな感覚や感情を培う。
- ・玩具や絵本等を取り入れ数量や図形、文字や標識等への興味や関心を高める。
- ・小動物の飼育や植物の栽培を通し、生物へのいたわりや生命の尊さ培う。
- ・保育園生活を通し、言葉や話しに対する興味や言葉による表現、相手の話しや言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
- ・水、砂、土、紙、粘土等の素材や保育教材、音楽や踊り等により園児一人一人が自らの感性や表現力、創造性を養う。

（食育）

- 園児の年齢に応じ、離乳の完成、食事への意欲、食事の楽しさ、命と食への関心、栄養のバランス等の食育を行う。
- 農園活動を通して、食物の栽培や収穫を行い、食べ物と体とのかかわり等の食を行なう。

（行事）

年間行事予定表を策定し、入園式、運動会、誕生会、クリスマス会、卒園式等の行事を行い、園児の協調性や創造性を育む。

年齢別保育目標

0歳児	あたたかな人間関係を基調に、子どもとのスキンシップを十分にとりながら情緒の安定を図り、喃語の発達を促す。環境を整え、五感の発達を促す。
1歳児	基本的な生活習慣の土台を形成する。保育者とのスキンシップを十分にとりながら、言語活動やあたたかな感情のめばえを促す。
2歳児	楽しい遊びや様々な経験活動を通して、物の特徴を見分ける能力や創造性を培い豊かな感情を育て、基本的な生活習慣の自立を促す。
3歳児	大胆に活動する中で、運動能力を高め、友達と会話する楽しさから、豊かな言語表現や感動を培い、善悪の判断をしっかりと身につける。
4歳児	生活に必要な基本的な生活習慣が、自分の判断で進められる。 友だちや保育士とのかかわりの中で自己主張したり、人の立場を考えて行動する。
5歳児	生活に必要な基本的な習慣や態度を身につけ、そのわけを理解し行動する。 友だちとの関りを深め、思いやりやいたわりの気持ちを持つ。

クラス編成

場所	分園		本園					合計
年齢	0歳児	1歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
定員	12名	18名	10名	22名	22名	23名	23名	130名

延長保育にかかる利用者負担

項目	内容	金額
保育標準時間（11時間）	18時15分～18時30分	150円 (15分)
保育短時間（8時間）	7時15分～18時15分の 8時間の範囲を超えた時間	300円 (30分ごと)

※緊急に延長保育が必要な場合は、早めにお知らせ下さい。

※コドモンで管理している為、1分の前延長・後延長も延長料金が発生します。

入園までに準備する物

※すべての持ち物に名前を記入しましょう。

内 容	0歳児	1～5歳児	備 考
児童票	★	★	入園後1週間以内に提出
生活調査票	★	★	入園式当日に提出
緊急連絡名簿	★	★	入園式当日に提出
個人情報保護の同意書	★	★	入園後1週間以内に提出
ストロー付きコップ・水分用哺乳瓶	★		コップ入れも持参
ミルク用哺乳瓶	★		
午睡用ふとん・おふとんバッグ	★	★	月曜日に持参、金・土曜日に持帰り
水 筒		★	ヒモ&カバー付き
エプロン・頭巾		★	クッキングで必要時に連絡
歯ブラシ・コップ（コップ入れ袋）		★	コップ入れも持参

★…必要

毎日持ってくるもの

内 容	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児	備 考
おたよりケース	★	★	★	★	
おやつタオル（ハンドタオル）	2枚	2枚	2枚	1枚	目安（30cm×30cm）
お着替えタオル（フェイスタオル）	1枚	1枚	1枚	1枚	目安（30cm×70cm）
おしり拭き用タオル	1枚	1枚	1枚	—	ヒモを付けて下さい・フェイスタオルの大きさ
ビニール袋	1枚	1枚	1枚	1枚	＊汚れ物入れ用
帽 子	★	★	★	★	毎日持ち帰る
水 筒	—	★	★	★	ヒモ&カバー付き
着替え	3組～	3組～	3組～	2組～	季節に応じて変動
オムツ	5枚～	5枚～	1枚～	—	枚数は個人による。
パンツ		5枚	2枚	—	0歳児は必要時連絡
食事の時に使うエプロン	2枚	2枚	—	—	枚数は個人による
スタイ（よだれかけ）	★	★	★	—	★は必要に応じて持参

※登園の際に水筒・帽子・かばんが揃っているかの確認をお願いします。

デイリープログラム

保育園における一日の生活は、活動と休息をうまく組み合わせ、身体面・精神面において調和のとれた保育園生活を基本に、デイリープログラムにより保育を行っています。

0歳・1歳			2歳・3歳・4歳・5歳		
時 間	プログラム	こどもの活動	時間	プログラム	こどもの活動
7：15	登園 視診	所持品の整理 健康観察・検温 自由あそび	7：15	登園 視診 	所持品の整理 健康観察 自由あそび
8：00	おやつ	朝のおやつ 排泄・オムツ交換			朝のおやつ (2歳児のみ)
8：30	1歳～5歳児は、天気の良い日は園庭で好きな遊びを楽しみます。 遊んだ後はみんなでお片付け				
9：30	朝の集まり	手洗い・うがい 排泄・オムツ交換 絵本の読み聞かせ	9：30	朝の集まり	手洗い・うがい 排泄 絵本の読み聞かせ
10：00	課題のある活動 戸外遊び・散歩・制作・体験活動・リズム・英会話・体育あそび等 クラス別に活動、保育を実施				
10：20	排泄・オムツ交換 手洗い・食事の準備				
10：30	0歳児の離乳食				
10：45	1歳児の食事				
11：30	後片付け	うがい・歯磨き・着替え	12：00	後片付け	うがい・歯磨き・着替え
12：00	午睡の準備	排泄・オムツ交換	12：30	午睡の準備	
12：30	午睡	絵本の読み聞かせ	12：45	午睡	絵本の読み聞かせ
14：30	目覚め	排泄・オムツ交換	14：30	目覚め	排泄
15：00	おやつ	手洗い・うがいをする	15：00	おやつ	手洗い・うがいをする
15：30	帰りの準備	持ち物の整理	15：30	帰りの準備	持ち物の整理
一人一人の健康状態の視診・触診					
16：00	帰りの会・自由遊び・順次降園				
18：15	延長保育	検温・手洗い・うがい			
	軽食	自由あそび			
18：30	全員降園・閉園				

令和6年度

結い保育園

年間行事計画

4
月

- *入園式
- ・こいのぼり掲揚式



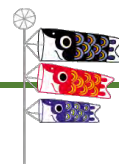
入園式

5
月

- ・母の日
- ・歯科検診
- *個人面談
- *公開保育（保育参観）



☆こいのぼり掲揚式☆



6
月

- ・父の日
- ・田植え
- ・交通安全指導
- ・幼児健康診断・尿検査



プールあそび



8
月

- ・夏野菜収穫

☆うんどう会☆



9
月

- ・敬老の日
- *運動会（親子参加）

10
月

- ・避難訓練（消防来園）
- *社会見学（船に乗ろう！）
- *公開保育（保育参観）

12
月

- *子ども会（生活発表会）
- ・幼児健康診断・尿検査
- ・クリスマス会



☆子ども会☆

クリスマス会

1 月	・正月 ・ムーチー作り *公開保育（保育参観）			ムーチー作り
2 月	・節分 ・職員の健康診断 *バザー			☆バザー☆
3 月	・ひな祭り・修了記念撮影 ・小学校1年生体験入学 *卒園式・修了式			ひな祭り
※印は保護者参加				

月間行事

- ・弁当会
- ・避難訓練
- ・身体測定
- ・お誕生会
- ・衛生検査
- ・絵本の読み聞かせ
- ・硬筆



（お誕生会）



（硬 筆）



（絵本の読み聞かせ）

登園・降園について

- 園児の送迎は、原則として保護者の方をお願いします。**保護者以外のお迎えの場合は、職員にお知らせ下さい。**不明な場合は確認の連絡が取れるまで降園させることができません。
- 朝9時15分までに登園しましょう。**遅れると園での生活の流れに入りづらく、全体の活動に支障が生じます。
- 毎日9時半に出席確認を行っています。**欠席・遅刻の連絡は朝の9時半までにお願いします。命に関わることなので忘れずにお願いします。**連絡がない場合は、こちらからご連絡することがあります。
- 朝食はとても重要です。必ずご家庭で食べてから登園して下さい。（園での朝食の持ち込みは受け入れていません。）
- 事故防止のためにも、けっして門から1人での登園や、玄関に残して行かないで下さい。

発熱について

- 登園する時は、**平熱・健康体**であることが条件となります。
（平熱でも食欲がない・下痢・咳がある場合は医師の登園許可がない限り、登園できません。）
- 保育中、体温が38度を超えるとお迎えのご連絡をします。（熱性けいれんの経験がある園児に関しては、保護者と確認をとり37.5度でご連絡します。）
- 原則、座薬などの解熱剤使用時の登園はお控えください。やむを得ず使用した場合、必ず職員までご連絡下さい。

災害・台風時の対応

- 津波（津波警報発令）の場合は、八重瀬町役場の判断に従い休園となる場合があります
- 園長が保育困難と判断した場合は、保育時間の短縮または休園となる場合があります。
- 沖縄本島に暴風雨警報が発令され、風速25メートル以上で小・中学校が休校の時は休園になります。
- 登園後に津波・災害・暴風警報が発令された場合は速やかにお迎えを、お願いします。
- 緊急事態が生じた時に備えて、必ず連絡がとれる番号をコドモンにご記入下さい。
- 警報解除後、停電・断水・園内の被害状況等の確認によって保育が出来ない場合があり、園長の判断で休園となります。登園の確認はコドモンより一斉送信します。

おたより帳（コドモン）

おたより帳は食事、睡眠、体調、排便、検温、あそび等1日の生活の様子を把握し、ご家族と連絡をとりながら保育をするために大切です。家庭での様子や育児相談などなんでも記入してください。おたより帳を大いに利用して連絡を密にしましょう。

園便り

○クラスの活動の様子・行事の日程・献立表など、毎月コドモンで配信します。

○感染症等の情報などお知らせします。

※保護者の方が必ず目を通して下さるよう、お願い致します。

個人情報を守るために

保育園の子どもたち、及び保護者の皆さんの個人情報の重要性を認識し個人情報保護に関する法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護に努めます。

お子さんの写真・映像などの掲載について配慮の必要な方は、担任までお知らせ下さい。

給食について

○月曜日～土曜日は給食があります。

○1歳を超えたお子様から月に1回、弁当持参日があります。

（お弁当にいれない食材…こんにゃくゼリー、ミニトマト、うずらタマゴ、ピッくりんごなどの誤飲の恐れがあるもの。）

○乳児には月齢に応じて離乳食をつくり、季節食豊かな給食を実施しております。

○原則、ご家庭で食べていない食材（未食）は園で提供できません。献立表を確認して未食のないようにお願いします。

○おやつは、0～2歳児は午前8時と午後3時に、3～5歳児は、午後3時にあります。

○乳児の粉ミルクは園で準備します。（担任にお知らせください）

○毎日の給食の内容（献立表）を把握して家庭との栄養バランスを取ってください。

○調理室は、食材、食器、及び設備の衛生管理に努め、食中毒対策をしています。

アレルギー代替食について

アレルギー体質の増加に伴い、「アレルギー代替食」を保護者が希望される場合があります。

当園においては、「専門医からの指示を受けた場合」にアレルギー疾患をもつお子さんの給食について連携をとり、適切で慎重な対応を行っています。



「わ～い
いただきま～す」

汚れた衣服や寝具について

嘔吐物で衣類や寝具が汚れた場合、保育園での感染拡大を防ぐため、衣類や寝具は園での洗浄はせず、そのままビニール袋に密閉し、家庭に持ち帰ってもらうことを、あらかじめご了承ください。

八重瀬町の定期予防接種の対象者

種 類		通知対象年齢	接種間隔・期間等
ヒブワクチン		生後 2 カ月後 ～5 歳未満	1～4 回接種 ※接種開始月齢により摂取回数 が異なります
小児用肺炎球菌			
B型肝炎		生後 2 ヶ月～1 歳未満	3 回接種 2 回目：1 回目から 27 日以上 3 回目：1 回目から 139 日以上
四種混合 (ジフテリア)(百日咳) (破傷風)(ポリオ)	I 期 初回	生後 3 ヶ月 ～7 歳半未満	3 回接種 20～56 日の間隔で受ける
	I 期 追加		1 回接種 I 期初回終了後 1 年空ける
MR (麻しん・風しん)	I 期	1 歳～2 歳未満	1 回接種
	II 期	小学校入学前の年まで	1 回接種 (4 月 1 日～翌年 3 月 31 日まで)
水ぼうそう		1 歳～3 歳未満	2 回接種 (3 か月の間隔をあける) ※標準間隔は 6 か月～12 か月
日本脳炎	I 期 初回	3 歳～7 歳未満	2 回接種 (6 日～28 日の間隔をあける)
	I 期 追加	3 歳～7 歳未満	1 回接種 (I 期初回終了後 1 年あける)

◆詳しいことは、八重瀬町保健センターまでお問い合わせください。

感染症の主要症状と登園停止期間について

以下の感染症に関しては登園の際に、医師による登園許可証または、保護者記入による登園届けが必要になります。

病 名	主要症状	登園停止期間（園を休ませる期間）
医師による登園許可証が必要な病名・症状等		
はしか（麻疹）	口中・首・体に赤い発疹、発熱。	解熱した後 3 日を経過するまで
プール熱（咽頭結膜熱）	38～40℃の高熱・のどの腫れと痛み結膜炎（目やに・目の痛み・充血）。	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
風しん	発疹、発熱、リンパ節が腫れる。	発しんが消失するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発熱・耳たぶの下が腫れる。	耳下腺の腫れが消失するまで、かつ全身状態が良好になるまで
水ぼうそう（水痘）	発熱、顔、手足、胸に赤い栗粒や発疹中の水が破れかさぶたになる。	全ての発疹が痂皮（かさぶた）になるまで
急性出血性結膜炎	白眼が結膜下出血になる。	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消滅してから
流行性角結膜炎（はやり目）	充血と目やに・まぶたの腫れ・痛み。	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消滅してから
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	激しい腹痛後、水様便の後に血便がでる。	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間あけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
結核	数週間以上続く咳、血痰、時に高熱	医師により感染の恐れがないと認められるまで
百日咳	発熱・夜中に激しい咳・ねばっこい痰。	特有の咳が消失するまで
保護者記入による登園届けが必要な病名・症状等		
※インフルエンザ	発熱・咳・くしゃみ・頭痛・咽頭痛など	発熱した翌日から 5 日間、かつ解熱した翌日から 3 日間
※新型コロナウイルス感染症	発熱・咳・鼻水・頭痛・倦怠感など	発症した翌日から 5 日間、かつ症状が軽快した翌日から 1 日間
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルスによるもの）	おう吐・激しい下痢を繰り返す。37～38℃の熱。脱水症状を起こしやすいので注意。	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
溶連菌感染症	全身に赤い発疹・舌に赤いぶつぶつが出る。高熱があり、のどの炎症で赤く腫れる。	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
ヘルパンギーナ	突然 40℃の高熱・のどちんこに白い水ぼうがができ破れた後は口内炎になる。	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
マイコプラズマ肺炎	発熱と咳。長引く咳。	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手のひら・足の裏・口の中に水疱・赤い発疹。口内炎で口臭がする。	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
りんご病（伝染性紅斑）	ほっぺが赤くなり太もも・腕に赤い斑点	全身状態が良いこと
突発性発疹	38～39℃の高熱・全身に赤色の発疹	解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと

厚生労働省 「2018 年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン」 参照

※ 0～1 歳児は、ご自宅で解熱後 24 時間の経過観察をお願いします。

※ インフルエンザ・コロナに関しては、保護者記入による登園許可証になります。

保育時間内のケガについて

保育の現場においては、事故を防ぐための工夫や、緊急事の対応を
共通理解して、日々保育をしています

万が一園内でケガをした場合の対応

1. 担任保育士は事務所に知らせ、園長・主任に知らせる。
2. 保護者に連絡する。
 - ① ケガの状態を知らせる。
 - ② 児童票を見ながら、アレルギーについてもう一度確認する。
 - ③ 病院にかけつけるか、保育園に一任するかを確認する。
 - ④ 連絡がつかない場合は、保育園の判断で病院に行く。
3. 病院に行く。
4. 保護者に（電話）報告する。
 - ① 医師の診断内容について説明する。
 - ② 治療方法（その時の様子をできるだけ詳しく説明する）について説明する。
 - ③ 家庭、保育園での生活上の注意事項について説明する。
 - ④ 処方された薬について説明する。
 - ⑤ 今後の治療について説明する。
5. お迎えのときに直接保護者に会って伝える。（担任もしくは主任）

通院について

1. 園内で起きたケガについて通院が必要な場合は、その後の経過対応のため
保育園職員と保護者の方も一緒に通院をお願いする場合があります。
2. 通院内容によってはお子さんと保育園職員が付き添い通院する場合があります。
3. その際は家庭での様子を伝えて頂き、お子さんの心のケアには十分配慮し、
通院内容を保護者の方に報告いたします。

園児賠償責任保険について

1. 園内でケガをした場合、その治療費は園児賠償責任保険より支払われます。
2. 園児賠償責任保険料は保育園で負担しており、入園と同時に全園児が、加入することになります。

意見、要望等申出窓口の設置について

社会福祉法の規定に基づき保護者からのご意見、ご要望などに適切に対応するための体制を整えました。これにより、保護者と保育園とのコミュニケーションの活性化を図り、保護者の皆様のご意見、ご要望などに的確に応え、よりよい保育園及び保育の質の向上を進めていきたいと考えております。

相談解決責任者（園長）、第三者委員（園の掲示板をご覧ください）などを次のとおり設置しご意見、ご要望などの解決に努めることとしましたので、お知らせいたします。

●意見、要望解決の仕組み

保 護 者

↓ （ご意見・ご要望・ご相談）

受付・記録担当者 主任保育士・・・意見・要望などを受付・記録します。

↓ （報告）

相談解決責任者 園 長・・・話し合いにより意見・要望などを解決します。

↓ （保護者の求めに応じて報告）

第三者委員 ●必要に応じて話し合いに立ち会います。

●相談で納得いかない場合には保護者から直接相談を行います。

ご意見・ご相談は、面接・電話・書面などにより受付担当者（主任保育士）が随時受付けます。要望等受付箱を設置してありますので、匿名でも結構ですのでお気軽にご意見、ご相談などをお入れ下さい。

（薬の依頼書）

薬 の 依 頼 書

結い保育園 殿

令和 年 月 日（ ）

医師の診断を受けたところ、下記の通り、指示がありましたので、お願いします。

記

必要な物は○で囲んで下さい。

クラス 児童名	組	保護者名	
病院名		病名か 症状	
薬の用途	・風邪 ・咳 ・下痢止め ・中耳炎 ・その他（ ）		
薬の種類	・粉末・シロップ・外用薬・その他（ ） 合計 種類		
投与方法	・食前 ・食間（時間 ： ） ・食後 その他（ ）		
備考			
服用方法	月 日 ～ 月 日 まで		

登園許可証（医師記入）

結い保育園 園長 殿

入所児童氏名

生年月日 平成・令和 年 月 日

（病名） （該当疾患にチェックをお願いします）

☐	麻疹（はしか）※
☐	風しん
☐	水痘（水ぼうそう）
☐	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
☐	結核
☐	咽頭結膜熱（プール熱）※
☐	流行性角結膜炎
☐	百日咳
☐	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）
☐	急性出血性結膜炎
☐	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

令和 年 月 日から登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

※かかりつけ医の皆様へ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが1日快適に生活できるよう、上記の感染症について登園許可証の記入をお願いします。

※保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「登園許可証」を保育園に提出して下さい。

登 園 届（保護者記入）

結い保育園 園長 殿

入所児童氏名 _____

クラス名 _____ 組

生年月日 _____ 平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

且

（病名） （該当疾患にチェックをお願いします）

☐	溶連菌感染症
☐	マイコプラズマ肺炎
☐	手足口病
☐	伝染性紅班（りんご病）
☐	ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）
☐	ヘルパンギーナ
☐	RS ウイルス感染症
☐	帯状疱疹
☐	突発性疱疹

（医療機関名） _____ （令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日受診）において症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日より登園いたします。

記入日 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

※保護者の皆様へ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが1日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届けの記入及び提出をお願いします。

令和7年度 重要事項説明書（結い保育園）

特定教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次の通りです。

1. 施設運営主体

事業所の名称	社会福祉法人 結い福祉会
代表者氏名	理事長 糸満 均
法人の所在地	八重瀬町字富盛 346-1
法人の電話番号	098-998-5120

2. 利用施設

施設の名称	結い保育園		
所在地	(本園) 八重瀬町字富盛 346-1 (分園) 八重瀬町字屋宜原 189-1		
電話番号	(本園) 098-998-5120 (分園) 098-987-0017		
管理者名	園長 糸満 健次郎		
利用定員（年齢別）	0才児 3号 12人	3才児	2号 22人
	1才児 3号 28人	4才児以上	2号 46人
	2才児 3号 22人	計	130人
特別保育の実施状況	特別支援保育・延長保育（自主事業）		
職員研修	資質向上のため職員へ実施		
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的実施		
認可年月日	平成24年3月29日		

3. 施設の目的・運営方針

- ・当園は、効率的透明性の高い保育園の運営を確保し、入所する子ども及び保護者に対し適切な保育を提供することを目的とし、次に掲げる運営方針に基づき特定教育・保育を提供します。
- ・当園は、園児の健康で安全、また情緒の安定した生活ができる環境を用意し、養護と教育が一体となった保育を提供します。
- ・当園は、家庭や地域社会との連携を図り保護者に対する支援や地域の子育て家庭に対する支援等、社会的役割を果たします。
- ・当園は、条例が定める職員や設備の基準その他の関係法令等を遵守します。

4. 施設・設備等の概要

		本園（2～5歳児）	分園（0～1歳児）
敷地	全体	1314.48 m ²	211.48 m ²
	園庭	559 m ²	108.25 m ²
建物	構造	R C鉄筋コンクリート造2階建	鉄骨造り1階
	延べ面積	778.59 m ²	199.68 m ²
施設の内容	乳児室		1室 66 m ²
	ほふく室	1室 73.93 m ²	1室 55 m ²
	保育室	4室 304.83 m ²	
	幼児用トイレ	大（11）小（6）	大（4）
	遊戯室		
	調乳室		1室
	調理室	1室 33,915 m ²	1室 15.85 m ²
	事務室	1室 44,60 m ²	1室 10.70 m ²
設備の種類	冷暖房、身障者トイレ、火災通報装置		

5. 職員体制（令和7年4月1日時点）

職 種	員 数	職 務 内 容
園長	1名	園務の統括
副園長	1名	園長の補佐
主任保育士	2名	園長を補佐し、保育内容について保育士を統括する
保育士（パート含む）	27名	保育の立案・実施・記録を行う
栄養士	1名	園児の栄養管理・献立作成・調理
調理師	5名	給食献立の調理
事務員	1名	園の運営管理に必要な事務処理・経理事務
看護師	0名	園児の健康管理・衛生管理
保育補助員	5名	保育補助業務・保育準備補助・行事補助作業業務
用務員	0名	園内外の環境整備・農園の管理
合計	43名	

※利用する園児の人数によって、実際の配置と異なることがあります。

6. 保育を提供する日及び行わない日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

保育を提供しない日は、次の通りです

- ・日曜日及び国民の祝日
- ・沖縄慰霊の日
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

7. 保育を提供する時間

保育標準時間 (11 時間)	保育時間	午前 7 時 15 分から午後 6 時 15 分までの範囲内
	延長保育時間	月曜日から金曜日までの午後 6 時 15 分から午後 6 時 30 分までの範囲内
保育短時間 (8 時間)	保育時間	午前 7 時 15 分から午後 6 時 15 分までの 8 時間の範囲内
	延長保育時間	月曜日から金曜日までの上記の保育時間を超えた時間

8. 提供する保育の内容等

当園は、保育所保育指針を踏まえ以下の保育を提供します。

(1) 特定教育・保育の提供

上記 6・7 に記載する日・時間において保育を提供します。

(2) 特別支援保育

心身に障がいのある、または発育に遅れがある子どもの保育を行っています。通常保育よりも保育者の数を増やして、より手厚い保育を行うなうことで子どもの発達をし、基本的生活習慣や社会性を育みます。

(3) 一時保育(自主事業)

①緊急的保育・・・保護者の疾病等により緊急または一時的に保育を必要とする児童
(月 15 日限度)

②非定型型保育・・・パートで働いている方学校に通っている方(週 3 回を限度)

③私的理由による保育・・・保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を軽減するための保育を必要とする児童(週 1 回程度)

(4) 特色ある保育

- ・英会話教室：月 2 回 4・5 才児
- ・硬筆
- ・農園活動

9. 食事の提供方法等について

(1) 自園で調理します。

保育を提供する日は毎日食事の提供を行います。

行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。(基本的に月1回)

献立表・給食だよりは毎月コドモンで配信します。

(2) アレルギー対応状況

アレルギー

その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、あらかじめご相談下さい。

その際は、医師の診断書に基づき除去食及び代替食で対応します。

(3) その他衛生管理等

特定給食施設栄養定期報告書を南部保健所へ提出しています。

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施(毎月1回)による調理従事職員の健康管理を徹底しています。

調理衛生管理マニュアルあり。

10. 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払い頂きます。

(2) 保育の提供に要する利用者負担金等(実費負担)

下記の表に掲げる保育料・費用を負担させていただきます。

お支払い方法は別途お知らせ致します。

延長保育にかかる利用者負担

項 目	内 容	金 額
保育標準時間(11時間)	18時15分から 18時30分まで	150円(15分)
保育短時間(8時間)	7時15分～18時15分の8時間の 範囲内を超えた時間	300円(30分ごと)

保育の提供に要する利用者負担(希望者のみ)

項 目	内容等、対象	金 額
教 材	自由画帳、のり、クレヨン、はさみ	200円～1,500円
体育着	運動あそびに利用	上1,450円、下1,350円
カラー帽	入園児	約1,100円

※その他、観劇代など利用者負担をお願いする場合があります。

3 歳児以上 給食費の利用負担

対象者	3、4、5 歳児（ぞう、らいおん、くじら組）
金 額	給食費 園児一人当たり 6,500 円 （内訳）主食費：1,500 円 ⇒ 3 歳以上児は全員徴収 副食費： 5,000 円 ⇒ 副食費免除者については対象外 ※ 欠席や休園による日割りはなく、月途中の退園のみ日割り
納付方法	おきぎん代金回収（自動引落）サービスに委託します。 ※ 手続き書類のご記入をお願いします。 （手続き完了するまでは現金徴収となります。） ※ 振込手数料 110 円（税込み）は、保護者負担でお願いします。

11. 保育利用の開始について

八重瀬町の利用調整に基づき入所決定され支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意した後に保育の提供を開始します。

12. 保育利用の終了について

以下の場合には、保育の提供を終了します。

- (1) 児童の保護者が児童福祉法または子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (2) 町外に転出するとき
- (3) 長期欠席するとき
- (4) その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

13. 嘱託医

当園は以下の医療機関の意思を嘱託医として委嘱しています。

	内科	歯科
医療機関名称	沖縄第一病院	はえばる歯科
医師名	下地 邦明	与儀 昌幸
所在地	南風原町字兼城 642-1	南風原町字照屋 368
電 話	098-888-1151	098-889-8788

14. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変時や事故が発生した場合は、速やかに保護者に連絡を取り、保護者が指定する医療機関等に受診させる措置を講じるものとします。

15. 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画や危機管理マニュアル等により対応します			
避難訓練	火災や地震を想定した避難訓練を月 1 回実施			
防災設備備蓄用品	自動火災報知設備	ガス漏れ報知器	誘導灯	消火器
	ミネラルウォーター	備蓄食料	懐中電灯	ラジオ
緊急時の避難場所	第 1 避難場所：(本園) 園庭 (分園) 園庭			
	第 2 避難場所：(本園) 児童公園 (分園) 駐車場			
	第 3 避難場所：南部工業高等学校 (八重瀬町字富盛 1338) 電話:098-998-2313			
緊急時における対応	・ 保育利用時に園児が症状の急変その他緊急が生じた時は、保護者に連絡を行い、囑託医の指示をうけ必要な措置を講じます。 ・ 保育の提供により事故が発生した時には保護者に連絡を行い必要な措置を講じます。又、事故の発生を究明し再発防止に努めます。 ・ 保育の提供により賠償すべき場合には、保護者に対し損害賠償を行います。			

※ 台風・大雨洪水等の緊急時は別途「台風・地震等緊急災害の発生時における登園について」をご覧ください。

16. 虐待防止のための措置に関する事項

入所する園児の人権の擁護及び虐待の防止を図る為、責任者の設置、その他必要な体制の整備を行うと共に、職員に対する研修の実施、虐待防止マニュアルを作成し運用します。

17. 感染症流行時の対応について

別紙、保育園のしおり参照

18. 賠償保険の加入

当園では以下の保険に加入しています

保険会社	保険の種類
東京海上自動火災	傷害保険・賠償保険

19. 保育内容に関する相談・要望・苦情の受付

当園では、相談・要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

ご利用 相談窓口	・解決責任者：園長 糸満健次郎 ・主任保育士：田場めぐみ(本園)、新城美輪子(分園) ※相談・要望・苦情は、直接またはお電話にて担当者までお申し出下さい。またご意見箱もご利用下さい。		
第三者委員	大城 学	電話番号	098-840-7430
		役職・肩書等	認可保育園園長
	大城公男	電話番号	098-851-7391
		役職・肩書等	認可保育園園長

20. 個人情報の保護に関する基本方針

当園では個人情報保護に関する基本方針として、保育所保育指針第4章1項(2)プライバシーの保護及び秘密保持の内容を掲げています。

ただし園児及びその保護者に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- ・園児が5才児卒園のとき、小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、入学先の小学校との間で情報を共有する場合
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合

※園内での写真貼付・ホームページの写真貼付等は、別途「肖像権同意書」で同意のあった者に限り使用します。

21. 当園におけるその他の留意事項

- ・当園では入園と同時に「保護者会」会員となります。また年1回保護者会費の徴収があります。
- ・駐車場が隣接しており、道路は歩道もないため危険ですので、登降園の際は必ずお子さんの手をつなぎ、目を離さないで下さい。
- ・詳細は「園のしおり」をご覧ください。